

令和3年第15回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和3年12月24日(金) 午前10時～10時40分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(6名)

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子
教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 八重畑 亘
学校教育課長 佐々木 健一
こども課長 大川 尚子
文化財課長 平野 克則

6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊
教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子
教育企画課 主事 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和3年第15回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和3年12月24日、午前10時

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育部長。

○岩間教育部長

それでは、報告事項(1)令和3年第4回(12月)花巻市議会定例会教育関係事項についてご報告申し上げます。資料No.1をご覧くださいと思います。

初めに、教育に関する行政報告でございます。教育委員会の補助執行事項であるわかば学童クラブの施設の完成について、市長より行政報告を行っております。

まず、わかば学童クラブの施設につきましては、令和2年度に実施設計を行い、本年4月に工事に着手しておりましたが、12月27日に開所する運びとなったこと。

整備に至る経過は、花巻学童クラブが使用していた建物が耐震基準を満たしていないことが判明したことから、令和2年3月16日に若葉町地内の民間物件に仮移転し、また、同じ若葉小学校区内に所在するひまわり学童クラブも、施設利用施設の老朽化が進んでいたことから、2つの学童クラブを統合し、新たな施設を若葉小学校敷地内に整備したものであること。

施設の概要は、木造2階建て、延べ床面積620.26㎡、利用定員は、4つの支援の単位で180名を予定し、12月27日に開所式を行い、同日から花巻・ひまわり両学童クラブの児童が利用を開始すること。また、令和4年4月には、両学童クラブの運営を統合し、「わかば学童クラブ」としてスタートする予定であることを報告しております。

次に、一般質問でございます。登壇議員22名中2名の議員からご質問がございました。詳細についてご報告いたします。

初めに、通告1番、照井省三議員でございます。コロナ禍における児童生徒への影響に関して、小中学校における児童生徒の自殺、いじめ、不登校、暴力行為の実態について、過去3年間の状況、要因、保護者と学校現場との連携及び教育委員会の対応の3点についてご質問がありました。

1点目の過去3年間の状況については、自殺は過去3年間発生していないことのほか、不登校児童生徒数、いじめ認知件数、暴力行為発生件数について、令和元年度、令和2年度、令和3年度の9月までの件数をご報告申し上げ、いじめ認知件数及び不登校児童生徒数は、やや増加傾向にあるものの、暴力行為発生件数には大きな増減はみられないと答弁いたしました。

2点目の要因のうち、不登校については、小中学校ともに「無気力・不安」「生活リズムの乱れ」や「親子の関わり方等の家庭に係る状況」「友達と喧嘩して仲が悪くなる等の友人関係をめぐる問題」が多く、中学校では、「学習意欲の低下や勉強が苦手になる等の学業に関すること」が増える傾向にあること。いじめは、態様として「冷やかしかからかい、悪口

や脅し文句、嫌なことを言われる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が多く、暴力行為は、「生徒間暴力」が多くなっており、いじめと暴力行為の要因は共通している傾向が見られ、その主たる要因として、児童生徒の感情を自分自身でコントロールする力や社会スキル、よりよい人間関係を構築するためのコミュニケーション能力等、いわゆる非認知能力の発達が十分ではないことが挙げられると答弁いたしました。

コロナ禍における児童生徒への影響については、令和3年10月13日の文部科学省の見解を披瀝し、本市においても、児童生徒が友達と遊んだり触れ合ったりする機会が少なくなり、教育活動も、学校行事の縮小や延期、部活動の制限、各種大会の縮小や中止等があったことで、児童生徒がストレスを抱えている状況が懸念されること。ただ、一方では、令和3年度岩手県小中学校学習定着度状況調査の質問紙調査において、自己肯定感に関わる設問や、共感的な人間関係に関わる設問で、肯定的な回答が高くなっている状況にあり、本市においては、市内一斉臨時休業措置をとることなく学校運営がなされ、ご家庭の協力をいただきながら、児童生徒の心や体の状況等に留意し、柔軟に学校教育活動を実施していることにより、心配な事案やコロナ禍の影響は見られるものの、全体の傾向として大多数の児童生徒は、比較的落ちついた状況で学校生活を送っており、学校や子どもたちが頑張っている様子がうかがえると答弁いたしました。

3点目の、保護者と学校現場との連携及び教育委員会の対応のうち、保護者と学校現場との連携は、各学校では「まなびフェスト」や「いじめ防止基本方針」等を保護者及び地域に示し、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実に努めていること。家庭訪問や保護者面談、学級・学年懇談会を実施していること。特にいじめについては、日常の教育相談に加え、逐次アンケートも実施し、保護者の協力を得ながら、早期発見・早期対応に努めていること。問題行動等が発生した際には、保護者の理解と協力を得て事実確認を行うほか、児童生徒の心のケアと人間関係の再構築を行うなど、問題行動等を早期に解決できるよう対応していることを答弁いたしました。

一方、教育委員会の対応のうち、未然防止の取組として、定例の校長会議や生徒指導主事を対象とした研修会等において、問題行動等の状況や対応方法等について説明しているほか、学校からの要請に応じて、担当の指導主事やスクールソーシャルワーカーが講師を務める校内教職員研修などを実施していること。児童生徒や保護者に対し、広報や市のホームページでいじめに対する対応方針を示したり、相談ダイヤルを周知するパンフレットを配布したりしていること。また、問題行動等が起こった際の対応として、各学校から報告のあった事案の内容を確認し、適切な対応について指導・助言を行っていること。状況に応じて、スクールカウンセラーを派遣する等、岩手県教育委員会や福祉関係機関、医療機関、花巻警察署等の関係機関との連携を図りながら対応しており、未然防止と早期解決を図るため、福祉や医療機関と連携した不登校対応、児童生徒主体による「いじめ防止を考える日」の取組、花巻市 PTA 連合会や就学前の教育機関との共通認識による児童生徒の非認知能力の育成、

インクルーシブ教育や多様な価値を認め合う教育活動の実施等を引き続き行い、適切な指導と助言に努めていくと答弁いたしました。

次ページ、通告 11 番目、菅原ゆかり議員からは、教育委員会関係で大きく 2 件のご質問があり、1 件目が女性への支援について、2 件目が医療的ケア児支援についてでございます。

1 件目の女性への支援については、生理の貧困について、小中学校における現状と、小中学校の個室トイレの生理用品の配置についてのご質問でありました。小中学校における生理の貧困に関わる対策については、文部科学省から、令和 3 年 4 月 14 日付け事務連絡において、「生理用品等を自身で用意できない児童生徒への支援については、背景にある要因にも着目し、保健室等に通常備えている生理用品を渡した場合に返却を求めないなどの対応とあわせて、適切な支援をお願いしたい」と通知されており、本市の各小中学校では、従来より、持ち合わせのない児童生徒への緊急的な対応として無償での提供を行ってきたところですが、本通知を受けて、改めて令和 3 年 6 月 11 日付けで各小中学校長あてに通知を发出し、生理用品は無償で提供すること、返却を求めないこと、提供の際は、併せて健康相談等を実施し、児童生徒が抱える不安や困難に応じた適切な対応を行うことについて周知を行った旨説明したほか、小中学校の保健室等で、生理用品を生徒に配布した際の聞き取りでは、「急だったために準備ができなかった」という理由が 54.2%、「忘れてきたから」が 42.1%、その他が 3.7%で、「経済的理由により自分で用意ができなかった」という理由で配布した事例はなかったこと。また、就学援助世帯等からのご相談においても、生理用品の無償提供を求める声は寄せられておらず、現時点において、「生理の貧困」について、具体的な事例はない旨答弁いたしました。

次に、小中学校の個室トイレの生理用品の配置については、他県で実際に取組を行った学校の実態調査では、経済的な理由で生理用品を自身で用意できないという実態も一部ある一方で、学校によっては、経済的な理由で利用した児童生徒はなく、「急に必要になった」「持参していたが便利だから」「教室から持ち出しにくいから」等の理由で利用しているとの実態が明らかになっており、個室トイレの生理用品の配置は、生理に対してネガティブなイメージを抱えている児童生徒に対するケアの一つとしては考えられるものの、一方で、その背景にある問題や現状を学校が把握しにくくなることも懸念され、貧困対策としては、必ずしも効果的ではないと捉えており、本市としては、従来どおり保健室等に無償利用できる生理用品の配備を行い、これまで以上に、児童生徒が気兼ねなく利用できる環境づくりに努め、併せて、健康相談等を通じて、当該児童生徒が抱える不安や困難を早期に発見し、小中学校と教育委員会が連携して、適切な対応に努めてまいりたいと答弁いたしました。

2 件目の医療的ケア児への支援は、保育所における受入実績及び入所希望者への対応についてのご質問で、市内保育所等における令和元年度から 3 年間の医療的ケア児の受入状況は、令和元年度が 3 施設で 4 名、令和 2 年度は該当なし、今年度は現時点において該当なしであること。入所希望者への対応については、医療的ケア児に対する支援内容は、児童

によってそれぞれ異なること、看護師又は痰の吸引などの研修を受け、医師の指示のもとに当該行為の対応ができる保育士等の配置状況により、受入可能な施設が限られていることから、入所を希望する医療的ケア児の保護者の方と個別相談を行い、健康福祉部等関係部署との情報共有や連携を図りながら、具体的な支援の内容や配慮すべき事項を把握した上で、保護者が希望する園を中心に調整し、入所につなげるよう努めていると答弁いたしました。以上が、一般質問に対する答弁でございます。

次に、議案審議でございます。

1点目、令和3年度一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

歳入のア、民生費国庫補助金と、ウ、民生費県補助金のいずれも、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、病児保育事業の基準額変更分の内定による増額でございます。イの教育費国庫補助金（学校情報機器整備）485万円は、市内小中学校で臨時休業を行うことになった場合などに、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に介助するためのモバイルルーターの購入に充てる財源でございます。歳入のエ、オ、カ、につきましては、それぞれ、企業及び個人からの寄附金でございます。歳出の中でご説明させていただきます。

歳出のア、発達支援事業32万円は、こども発達相談センターの運動遊具の購入でございますが、福祉対策の寄附金として企業から市がいただいたものを、この事業に充当するものでございます。イの保育サービス向上支援事業で、221万1,000円が、先ほどの歳入のアとウを充当する事業になります。

次に、ウの一般行政経費（人件費）は、時間外勤務手当の増でございます。

エの一般行政経費（小学校施設）は、東和小学校図書室のUVカット機能つきレースカーテンの購入でございますが、歳入のエの充当でございます。オの一般行政経費（育英）の100万円は、歳入オの教育寄附金の100万円を充当するものでございます。

カの一般行政経費（小学校教育運営）と、クの一般行政経費（中学校教育運営）、それぞれ25万円でございますが、歳入のカ、教育寄附金、個人からの寄附金として、湯本小中学校にそれぞれ25万円、図書の購入費として充当するものでございます。

キの小学校教育環境充実事業及びケの中学校教育環境充実事業につきましては、先ほどご説明した歳入イの教育費国庫補助金を充当する事業で、モバイルWi-Fiのルーターの購入費でございます。小学校につきましては298台、中学校につきましては187台の購入予定でございます。

次にコの中学校外国語教育推進事業、152万3,000円でございますが、現在、中学校の英検受験について、一人1回、公費負担をしているわけですが、受験料が値上げになったことにより、市の負担が増える分を補正したものでございます。

サの修学旅行のキャンセル料の支援事業、145万円でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の実施時期、行き先を変更したことに伴う、キャンセル料を支援するもので、7中学校に対しての支援を行うものでございます。

次ページ、陳情でございます。継続審査とされておりました陳情につきまして、審議の結

果、不採択となりました。件名は、「社会教育主事の設置及び生涯学習部の教育委員会事務局への移行を求めることについて」でございます。大きく2点の事項があります。1点目は、「社会教育法に基づき花巻市教育委員会事務局に社会教育主事を設置すること」、2点目は、「生涯学習部を市長部局から教育委員会事務局へ移行すること」でございます。

委員長報告におきまして、1点目につきましては、既に教育委員会事務局職員との兼務で、この陳情以降、生涯学習課の有資格者に発令したということで、これは既に達成されているものであるということ、2点目、補助執行につきましては、議会の議決を経て行われているものであり、市長部局と教育委員会が十分な連携をとることにより、補助執行の目的は達成できるものと考えられること。また、教育委員会と生涯学習部において、この補助執行についての検証を行うとされていることから、現時点において、これを採択するという理由にはならないということでございます。

以上、駆け足でございますが報告とさせていただきます。

○佐藤教育長

只今の説明について、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

2点伺います。陳情についてですが、趣旨について、どういった理由での陳情だったのかを教えてくださいたいことが1点です。もう1点は、お話がありましたように、検証作業中と承知しておりますが、現在の状況についてもお聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

岩間教育部長。

○岩間教育部長

まず、趣旨に関しまして、昨年度教育振興基本計画を策定いたしました。生涯学習基本計画については、この教育振興基本計画に盛り込むということで、それまで個別に策定していた計画が策定されませんでした。その原因が、令和2年度から生涯学習課に社会教育主事の発令がされていないことにあるのではないかと、よって、社会教育主事をきちんと発令すべきだということが1点です。

それから、生涯学習基本計画等が策定されなかったことで、生涯学習の重要性などが薄れてきているのではないかと、本来の所管部局である教育委員会事務局に戻すことで、生涯学習の充実が図られるようになるのではないかと、この趣旨でございます。

また、検証の状況でございます。法的な考え方については、既に関係部署で集まった検証は行ったという状況でございますが、今後も、基本的には、最初に生涯学習部において、社会教育委員の方々と生涯学習についての検証をしていただく必要があるだろうということです。したがって、今後社会教育委員会において、その検証を行っていただくという打合せが進んでおります。その結果を受けて、市長選挙後の総合教育会議においても、教育委員の皆様と市長で、社会教育についての意見交換をしていただきたいと思います。

の後、改めて教育委員会事務局の内部で検証を行い、教育委員会議もしくは教育委員会協議会においてその検証内容をお示しし、さらにご意見をいただきたいというスケジュールを、現在考えておるところでございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

わかりました。社会教育委員会議でも十分に検証されるということでしたので、現場で社会教育に参加されている方や住民の方、団体の方のご意見をよくお聞きし、それを踏まえた検討をしていただければという希望です。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長

その他ありませんか。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

次に、令和3年度第1回笹間第一小学校・笹間第二小学校統合準備委員会の開催結果について、事務局から報告をお願いします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

報告事項の2つ目、令和3年度第1回笹間第一小学校・笹間第二小学校統合準備委員会の開催結果についてご報告させていただきます。

この笹間地域の小学校統合に関しましては、9月30日の教育委員会議におきまして、8月末に実施した書面議決の結果についてご報告させていただいたという経過でございますが、今般、11月30日、笹間第一小学校におきまして、第1回目の統合準備委員会を開催してございますので、この結果についてご報告をさせていただくものであります。

お手元の資料No2は、12月15日号といたしまして、笹間地区の全世帯に配布し、市のホームページに公表させていただいております「準備委員会だより」でございます。この資料により、概要をご紹介します。

第1回目の準備委員会におきましては、初めに書面議決で決定した内容といたしまして、統合校の校舎や校名、校歌、校章、校旗については、現在の笹間第一小学校のものを使用すること、このほか、運動着や上履きにつきましては、統合までに、新たに指定することを含めて、校長先生で構成する学校経営部会が、保護者等の意見を聞きながら検討すること、これらについて、改めて委員の皆様にご報告をし、ご意見を伺ったものでございます。

このほか、この準備委員会に設置いたしました4つの専門部会の会議結果を、全体会で報告してございます。学校経営部会につきましては、この期間に4回の会議、その他の部会では、1回ないし2回の会議を開催いたしまして、それぞれ、1回目の会議では、専門部会

の部会長と副部会長を決定して、担当事務や今後の進め方について確認してございます。

学校経営部会では、これ以外に、学校経営方針の作成に向けた意見交換ほか、統合校の運動、上履きについては、PTA 部会の意見を聞きながら、いずれも新しいデザインに変更するというので、今後検討を進めていくことを確認しており、本日の午後から、両校の校長先生が問屋と打合せを行う予定と伺ってございます。

教育課程部会では、統合後の教育課程や時程、学校行事などの計画を、令和 5 年 2 月までに完成するよう、随時、両校の先生方で連携をしながら進めていくといったことや、統合後の教育活動が円滑に行われるように、令和 4 年度には、両校の交流活動事業である、まなび交流学習を充実していくということについて調整をしてございます。このまなび交流学習事業につきましても、複式学級を有する学校と近隣の小規模校の間で実施する交流事業として、令和 3 年度からは、笹間地区の小学校のみで実施している事業でございます。令和 3 年度は、6 月から 11 月までの期間において延べ 4 日、笹間第二小学校の、今年度は 2 年生がおりませんので、2 年生以外の 1 年生から 6 年生までの子どもたちが、笹間第一小学校を訪問し、各学年がそれぞれ 3 回ずつ、音楽や体育、国語、外国語、生活、図工といった授業を合同で実施し、こういった交流により、子どもたちの統合後の不安解消に努めるという事業を始めてございます。

PTA 部会では、11 月 16 日の第 2 回会議において、統合後の PTA 会則の作成に向けた、両校の現行規定の比較検討や、スクールバス等での通学方法について意見交換を行ったという状況でございます。

管理・事務部会におきましては、備品や保存文書の整理の方針、今後のスケジュール等の確認をしたものでございます。

また、これらの報告の後に行った質疑の中では、委員の皆さんから 4 点ほどの意見、質問があったところでございます。

1 つ目の意見でございます。笹間地域の歴史的なよさ、良好で取り組んできた、例えば田植踊りやさんさ踊りといった郷土芸能がございますが、こうしたすばらしい文化、芸能などを、教育課程の中でどう子どもたちに伝えていくのかといったことを、しっかり地域の意見も聞きながら、今後の検討の柱に加えていってほしいというご意見がございました。このことにつきましては、来年度、地域代表の委員構成で設置を予定しております地域連携部会を中心に、今後検討していく必要があるという旨を回答させていただいております。

2 つ目は、地域の皆さんにより安心していただくために、準備委員会の検討状況については、この準備委員会だよりを発行し、逐一、住民に情報提供してほしいというご意見がございました。このことについては、準備委員会開催の都度、このように発行していくという旨を回答させていただいております。

3 つ目は、統合後の地区 PTA の単位をどのような枠組みで検討しているのかというご質問でございます。笹間第二小学校学区の委員の方からあった質問でございます。これに対して、PTA 部会からは、現在の笹間第一小学校においても、地区 PTA の規模が縮小してき

ており、活動が困難になってきている地区もあることから、この区割りの見直しも必要ということを考えているというお話の中で、例えば、笹間第二小学校区を1つの単位とする考え方、もしくは、現在笹間第二小学校区の柝内地区に、横志田、尻平川を加えるといった様々な観点から、現在、意見を出し合っている状況だという回答があったところでございます。地区PTAの単位につきましては、これまで横尻地区の教振と密接な連携で学校運営を行ってきた笹間第二小学校区においては、今後の活動を考えるに当たっての重要な要素とも考えられますので、今後、学校PTA、地域の間で、区割り等については、十分に話合いの機会を持ちながら、望ましい在り方を検討していただくということでお話ししているところであります。

4つ目であります。この統合を決定した6月14日開催の笹間地区の教育懇談会の議決内容に関連するものでございます。将来の西南地区としての小学校統合を見据えて、まずは、令和5年4月に、笹間第一小学校と笹間第二小学校を統合するという決定があったところでございます。これに関連いたしまして、太田小学校の児童数の減少ピークはいつごろなのかというご質問をいただいております。児童数の推移のことをお話し申し上げますが、統合後の令和5年度におきましては、笹間第一小学校が、1学年1学級校で全校児童111名、この時点で、太田小学校も1学年1学級校、全校児童は83名を見込んでおります。その4年後の令和9年度におきましては、笹間第一小学校と笹間第二小学校が、100名を割って94名、太田小学校は70名を見込んでおり、この時点で、いずれも複式学級は発生しない見込みではありますが、両校とも、令和9年には、学年に1桁のクラスが発生する見通しでありますため、令和10年度以降には、複式学級が出てくる可能性もあるかもしれないということで回答させていただいております。ですので、ご質問の減少ピークにつきましては、さらにその先になることが見込まれるものであります。

なお、西南地区としての小学校統合に関しましては、まずは、笹間地区内の統合を軌道に乗せていくことを最優先といたしまして、太田地区との協議については、統合後の学校運営が円滑に行われているかといった状況を確認した上で、慎重に行っていく必要があることを回答したところでございます。

なお、統合準備委員会の活動でございますが、今後も随時、各専門部会の会議を実施しながら、次回第2回目の準備委員会につきましては、これらの専門部会の会議の中間報告、それから、来年度、委員の改選時期も見込まれるため、こういった内容を見据えまして、来年の3月、4月ごろの開催を予定している状況でございます。本件の報告は以上でございます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

○佐藤教育長

その他、事務局からご連絡事項はございますか。佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

市の校長会から、研修会の開催についてご案内の送付がありました。委員の皆様には、開催要項等を配布させていただいております。日時、会場等は、開催要項に記載のとおりであります。研修の中身として、伊藤前大槌町教育長を招聘して、「町民とつくる大槌 震災から10年 そしてこれから」という演題で、校長先生方がお聞きするという中身になっております。

委員の皆様のご出席につきましては、この後、確認させていただきたいと思っております。ご都合のつく皆様はご出席をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○佐藤教育長

ほかにございますか。

(なし)

○佐藤教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会いたします。ありがとうございました。